１５　人権や財産権などについて

（６）障害者差別解消に関する相談窓口・問い合わせ先（令和６年５月１日時点）

障害者差別解消法（平成28年４月１日施行）では、行政機関や事業者は、障害のある人への「不当な差別的取扱い」の禁止と「合理的配慮」を提供することが求められています。
障害があることで障害のない人とは違う扱いを受けたり、自分の障害にあった必要な配慮が受けられず困った場合などは、お住まいの市町村の相談窓口・問い合わせ先にご相談ください。

	相談窓口・部署等名		電話番号	FAX番号	メールアドレス
1	高知県	障害福祉課	088-823-9837 9:00～16:30（12:00～13:00を除く）	088-823-9260	tomonikurasu@ken.pref.kochi.lg.jp

※県では、障害を理由とする差別の解消に向けた取組を社会全体で推進するために、令和6年4月に**「障害のある人もない人も共に安心して豊かに暮らせる高知県づくり条例」**を施行しました。

	市区町村名	相談窓口・部署等名	電話番号	FAX番号
1	高知市	障がい福祉課	088-823-9056	088-875-6684
2	室戸市	保健介護課	0887-22-3105	0887-24-2287
3	安芸市	福祉事務所	0887-37-9451	0887-35-1028
4	南国市	福祉事務所	088-880-6566	088-863-1167
5	土佐市	福祉事務所	088-852-1204	088-852-3452
6	須崎市	福祉事務所	0889-42-1207	0889-42-1190
7	宿毛市	福祉事務所	0880-62-1240	0880-62-1271
8	土佐清水市	福祉事務所	0880-82-1118	0880-87-9012
9	四万十市	福祉事務所	0880-34-1120	0880-34-1880
	（西土佐総合支所）	西土佐保健分室	0880-52-1132	0880-52-1024
10	香南市	福祉事務所	0887-57-8509	0887-50-3012
11	香美市	福祉事務所	0887-53-3117	0887-53-1094
12	東洋町	住民課	0887-29-3394	0887-29-3813
13	安田町	町民生活課	0887-38-6712	0887-38-6780
14	田野町	住民福祉課	0887-38-2812	0887-38-2044
15	奈半利町	住民福祉課	0887-38-4012	0887-38-7788
16	北川村	住民課	0887-32-1214	0887-32-1234
17	馬路村	健康福祉課	0887-44-2112	0887-44-2779
18	芸西村	健康福祉課	0887-33-2112	0887-33-4035
		社会福祉協議会	0887-32-2211	0887-32-2211
19	本山町	健康福祉課	0887-70-1060	0887-70-1038
		権利擁護センター　さくら	0887-76-2312	0887-76-2381
20	大豊町	地域福祉課	0887-72-0450	0887-72-0474
21	土佐町	健康福祉課	0887-82-2333	0887-70-1312
22	大川村	保健福祉課	0887-84-2211	0887-84-2328
23	いの町	ほけん福祉課	088-893-3810	088-893-1101
24	仁淀川町	健康福祉課	0889-35-0888	0889-35-0228
		池川総合支所　池川地域課	0889-34-2112	0889-34-2687
		仁淀総合支所　仁淀地域課	0889-32-1132	0889-32-1100
25	中土佐町	健康福祉課	0889-52-2662	0889-52-2432
26	佐川町	健康福祉課	0889-22-7705	0889-22-7721
27	越知町	保健福祉課	0889-26-3211	0889-20-1186
28	日高村	健康福祉課	0889-24-5197	0889-20-1525
29	津野町	健康福祉課	0889-55-2151	0889-55-2119
30	梼原町	保健福祉課	0889-65-1170	0889-65-0379
31	四万十町	健康福祉課	0880-22-3115	0880-22-3725
32	大月町	健康福祉課	0880-73-1113	0880-73-1733
33	三原村	住民課	0880-46-2111	0880-46-2114
34	黒潮町	健康福祉課	0880-43-2124	0880-43-2676

障害者差別に関する相談窓口の試行事業として、内閣府に相談窓口が設置されています。（令和7年3月31日まで）

	国の相談窓口		電話番号	メールアドレス
1	内閣府	つなぐ窓口	0120-262-701	info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp